

owls



自由民主党衆議院議員・党総務副会長・女性活躍推進本部長

つちや 品子 [しなこ]

聖心女子大学文学部歴史学科卒業、香川栄養専門学校卒業
料理研究家としてテレビ・雑誌、講演や執筆等で活躍
国際学院埼玉短期大学客員

平成8年10月衆議院選挙で埼玉13区より初当選、現在6期目

厚生労働副大臣、環境副大臣、外務大臣政務官、党副幹事長

党政務調査副会長などを歴任

資格：栄養士、製菓衛生士、調理師、ホームヘルパー2級

編集・発行：つちや品子 後援会/ 〒344-0062 春日部市粕壁東2-3-40-101 / TEL 048-761-0475 / E-mail otayori@owls.co.jp / 土屋品子ホームページURL <http://www.owls.co.jp/shinako>

一億総活躍社会の実現へ！

昨年の9月から自由民主党総務副会長・女性活躍推進本部長に就任して以来党務に邁進しています。自由民主党の掲げる一億総活躍社会づくりには、特に女性の活躍しやすい社会実現に向けての政策構築が必要です。私は総裁直轄の組織である女性活躍推進本部の本部長として女性政策に関する法案実現のために頑張っているところです。

日本は2016年度の男女平等ランキングでは、144カ国中111位となっています。もちろんこのランキング順位は競うものではありません。しかしながら、議員に占める女性の比率等のように、物事を決定する場における女性の割合が著しく低いのは問題です。

現在、日本は少子化により、労働人口減少が大きな問題であります。残念ながらその結果、先進国中最低の労働生産性となっています。その解決策の一つとして、女性があらゆる分野で物事を決定する場に参加しやすくし、女性に関する種々の問題改善が進められる事が必要です。

しかし、この問題は単なる女性問題としてだけでなく、「働き方改革」として社会・文化の抜本的な改革となることを志向しています。「女性の社会進出」という文脈で語られますが、結局は「意思と能力を持った人がそれに見合う働きたいところで働ける」という、個人の自己実現に帰着すると考えています。

個々人の実力が十分に発揮できる社会の実現に向けて、これからも尽力してまいります。

議員外交等その他の活動報告

議員外交ですが、年末は日本・モロッコ王国国交樹立60周年記念行事で終わり、今年にはニカラグア共和国大統領就任式に日本政府特派大使として出席するのが初仕事となりました。その後も、ここ半年間だけでもカナダ・ラオス・韓国・ブルガリアと、様々な国の方々との交流をしてきました。国家間の関係と言えども、個人の信頼関係が基礎にあることには変わりありません。引き続き地道な信頼関係の構築に努めてまいります。

他にも、役職こそ変わりましたが、自由民主党の小泉農林部会長とともに、継続して米粉の普及に関わっています。また、厚生労働副大臣だったことや、タバコのリスクを強く感じているので、受動喫煙防止に関する政策にも関わっています。

「国づくりの基本は、地域から。」という自身の信条のもと、これからも13区の皆様と直接話をさせて頂くことで、政策提言に繋げていきたいと考えています。



給付型奨学金の創設

対象	大学、短期大学、高等専門学校、専門学校
家計基準	住民税非課税世帯
給付基準	全体を高校等からの学校推薦とし、成績基準の目安等をガイドライン(下記*)で示しつつ、各学校が定める基準に基づき推薦 *以下のいずれかの要件を満たす者から推薦 ① 十分に満足できる高い学習成績を収めている者 ② 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者 ※ 社会的養護を必要とする学生等への配慮
給付額	国公立自宅：2万円、国公立自宅外・私立自宅：3万円、私立自宅外：4万円 ※ 国立大学は授業料減免制度を踏まえ、給付額を調整
その他	社会的養護を必要とする学生には入学金相当額を入学時追加給付

今通常国会では、教育の機会の均等化等の為に、その創設が切望されていた給付型奨学金に関する法案が成立しました。

自民党は大学等の学費の無償化を目指していますが、その第一歩として大きく歩み始める事が出来たと思います。

今後もこの流れを大切にしていきたいと思えます。

米粉の普及活動

日本では米はそのまま炊いて食べる事が一般的ですが、現在、世界的にグルテンフリーの食材の1つとして米粉が注目されています。その米粉の製造で成功している鹿児島県の企業を視察して来ました。

小麦粉に代わり米粉が普及することで、輸出が伸びて農家が活気づき、地方の産業を活発にし、日本経済を牽引する1つとなる可能性があると考えています。

料理研究家として、国会議員として、米粉の利用法の考案とそのPR並びに制度設計と予算の確保に向けて尽力します。



受動喫煙から非喫煙者を守る

一昔前は考えられませんでしたでしたが、厚生労働省によれば国民の8割が非喫煙者の現在、受動喫煙への関心が急激に高まっています。2020年の東京オリンピックも関係し、国政レベルでも受動喫煙防止の動きが出てきました。

ほとんどの先進国では既に受動喫煙への取り組みが進んでおり、日本は受動喫煙に関していえば後進国と言わざるを得ません。

フィルターを通して吸う煙よりも害の多い受動喫煙による健康被害から非喫煙者を守るため、法案の成立を目指しています。